

保育所



申請者	フリガナ	ミナミアルプスシ													
	法人等名称	南アルプス市													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	400		-		0395								
		山梨県	南アルプス市小笠原376												
		電話番号	055	-		282	-		7293	FAX番号	055	-		282	-
E-mailアドレス															
法人等の種別	地方自治体					法人所轄庁									
代表者の職名・氏名	職名	南アルプス市長					フリガナ氏名	カネマル カズモト							
								金丸 一元							
法人の設立年月日	平成 15 年 4 月 1 日設立														
法人が実施している事業名	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営														
事業所番号	1920851000156														
フリガナ施設名称	ミナミアルプスシツクツカキョウ 南アルプス市立豊保育所														
施設の所在地・連絡先	郵便番号	400		-		0304									
	山梨県	南アルプス市吉田804番地													
	電話番号	055	-		282	-		0304	FAX番号	055	-		282	-	
E-mailアドレス															
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	ヨダ アキコ					職名	所長							
	依田 明子														
認可年月日	昭和	28	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	4	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2号・3号	平日	7		時	30		分	~	19		時	00		分
		土曜日	7		時	30		分	~	18		時	30		分
		日曜日			時			分	~			時			分

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日から1月3日まで）										
利用定員		2号認定		5歳児	4歳児	3歳児	合計					
				40人	40人	40人	120人					
		3号認定		2歳児	1歳児	0歳児	合計					
				24人	16人	6人	46人					
学級編制		学級（1学級当たり 人）										
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人	人	17人	人	3人	人	人	人		
		非常勤	人	人	2人	人	人	人	人	人		
	平均経験年数											
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数				8人（非常勤職員は常勤換算して算出）							
常勤職員の労働時間				7.75時間								
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		1249.19 m ²		1室/40.95 m ²		1室/53.50 m ²		7室/387.7 m ²		1室/128.30 m ²	
	1人当たりの面積		7.52 m ² /人		6.82 m ² /人		3.34 m ² /人		2.69 m ² /人		0.77 m ² /人	
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積	
			敷地内				1366 m ²				9.48 m ² /人	
運営方針		<p>(1) 「当保育所」は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「児童」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>(2) 「当保育所」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>(3) 「当保育所」は、児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>										



<p>教育・保育の内容</p>	<p>(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供 開所時間において、保育を提供</p> <p>(2) 食事の提供</p> <p>(3) その他保育に係る行事等</p>
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>南アルプス市一時預かり事業実施要綱（平成17年2月17日告示第11号）に基づき、家庭における保育を支援し、もって児童の福祉の増進を図るため一時預かり事業を次のとおり行います。</p> <p>非定型的保育サービス事業 保護者の就労形態等により、家庭における育児が断続的に困難となり一時的に保育が必要となる児童に対する保育</p> <p>緊急保育サービス事業 保護者の傷病、入院等により、緊急又は一時的に保育を必要とする児童に対する保育</p> <p>私的理由による保育サービス事業 私的な理由やその他の事由により、一時的に保育が必要となる児童に対する保育</p>
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>市の保育目標である『心豊かに未来にはばたく子』の理念の基 『・自然の中で健康な身体をつくる・挨拶をきちんと出来る子どもに育てる・保護者のニーズに応じながら養護と教育が一体となる保育をこころがけていく』を保育方針に掲げ、保育を行っています。</p>



<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料) 支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。</p> <p>(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等</p> <p>(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を負担していただきます。 遠足等の園外活動費・保育用品費・教材費・被服費・保護者会費・課外活動等の実費経費</p> <p>(3) 延長保育に係る利用者負担 延長保育事業に係る利用者負担に係る取扱いについては以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育標準時間認定に係る支給認定の場合は、延長保育時間(18:30から19:00)の場合は1回につき100円です。 ・ 保育短時間認定に係る支給認定の場合は、延長保育時間(16:30から18:30まで1回につき100円、18:30から19:00まで1回につき100円)です。 		
<p>苦情に対応する窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p> <p style="text-align: center;">有</p>	<p>苦情内容記録の有無</p> <p style="text-align: center;">有</p>	<p>市町村への報告の有無</p> <p style="text-align: center;">有</p>